

学校法人千葉工業大学 理事長 殿

(住 所)
(社 名)
(代表者役職・氏名)

誓 約 書

当社（当法人）は学校法人千葉工業大学との物品納入取引及び役務提供取引にあたり、下記の内容を十分に理解し遵守した上で、社会常識に従い誠実かつ公正な取引を行うことを誓約いたします。当社（当法人）がこれに反する取引、行為等があると認められた場合には学校法人千葉工業大学より取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。

記

- 貴法人が定めた「学校法人千葉工業大学固定資産及び物品調達・管理細則」第14条の各号に該当する行為は行いません。
◆「学校法人千葉工業大学固定資産及び物品調達・管理細則」（抜粋）
第14条 本学との取引にあたり、次の各号の一に該当すると認められた取引先に対して、一定期間又は以後の取引を認めないものとする。
 - 照会、調査等に対し、虚偽の報告をした場合
 - 入札、見積りにあたり、不正行為をした場合
 - 故意又は重大な過失により本学に不利益を及ぼす行為をした場合
 - 公費等の不正使用、不正経理に関与した場合
 - 反社会的勢力と関係する組織であると認められた場合
- 不正経理に該当する次の行為は教職員からの依頼があっても断り、不正な行為の依頼等があった場合には通報窓口に通報します。
 - 預かり金（学校法人千葉工業大学教職員から預け金の依頼）
 - 支払期日の不明確な取引（繰延支払い、分割支払い等）
 - 取引事実（納品日、品名、数量、金額等）と異なる書類の提出
- 貴法人から要請があった場合には、貴法人との取引分記録についての取引帳簿等必要な資料を開示し、貴法人による監査調査に誠意をもって協力します。
- 取引にあたり贈賄、談合及び学校法人千葉工業大学教職員との癒着などの誤解が生じることのないよう努めます。
- 不明な点については、納品の窓口に対して報告・相談します。
- 学校法人千葉工業大学教職員から知り得た研究内容を含む秘密情報を、貴法人の書面による事前の同意無く、第三者に開示、提供いたしません。 以上

大学記入欄

入力日	部長	グループ長	確認	入力	企業コード登録申出書確認